

7 福薬業発第 2 7 8 号
令和 7 年 1 0 月 3 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 濱 寛

令和 7 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 2 回及び第 3 回）
の実施について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会の開催につきましては、9 月 19 日付 7 福薬業発第 216 号にてお知らせしたところですが、このたび、本年度全 4 回の開催のうち、第 2 回及び第 3 回の開催並びに参加者募集について、別添のとおり日本薬剤師会を通じて連絡がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 288 号
令和 7 年 10 月 29 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 荻野 構一

令和 7 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 2 回及び第 3 回）
の実施について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省医政局地域医療計画課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」において、「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」が開催されることに関しましては、本年 9 月 18 日付け日薬業発第 230 号にてご案内のとおりです。

今回の連絡は、本年度全 4 回の相談員研修会のうち、第 2 回及び第 3 回の開催・参加者募集に係るものです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

<別添>

- 令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 2 回及び第 3 回）の実施について（令和 7 年 10 月 28 日付．厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）

事務連絡
令和7年10月28日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第2回及び第3回）
の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

先般、本事業において実施する「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（以下「令和7年度相談員研修会」という。）」の第1回の開催についてご案内したところですが、この度、令和7年度相談員研修会の第2回及び第3回の開催について別紙のとおり参加者を募集いたします。

つきましては、別紙の内容についてご了解のうえ、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

過年度においては、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の2つに分かれて実施しておりましたところ、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、本年度から2つの研修を統合して実施することとしております。

なお、本研修は令和7年度に計4回実施することとしておりますが、研修内容は全回同様になります。

本事業に関する照会等は各別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課
外来・在宅医療対策室

E-mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会開催のご案内



目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。

開催要項				
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修			
研修予定			日程	会場
	相談員研修	①	令和7年10月13日(月・祝)	実施済
		②	令和7年12月14日(日)	Web開催 ※今回募集
		③	令和8年1月25日(日)	Web開催 ※今回募集
		④	令和8年2月15日(日)	東京近郊にて対面開催を予定 ※詳細は後日ご案内
募集人数	相談員研修(第2回・第3回):1回あたり80名程度			
募集期間	令和7年10月28日(火)～令和7年11月26日(水)まで 今回は令和7年12月14日(日)、令和8年1月25日(日)の第2回、第3回相談員研修のみの募集になります。 第4回の募集は別途ご案内させていただきます。			
参加費	無料			

プログラム(予定)				
開 始	終 了	時間	プログラム	主旨、構成内容
07:30	08:30	60	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:20	5	講義	ガイドラインに基づいた意思決定(総論)
09:20	09:55	35	アイスブレイク/ グループワーク	
09:55	11:10	75	講義/グループワーク	【STEP1】 本人の意思決定する力を考える
11:10	11:20	10	休憩	
11:20	12:15	55	講義/グループワーク	【STEP2】 本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:15	12:55	40	休憩	
12:55	13:00	5	イントロダクション	
13:00	13:15	15	講義動画視聴	【STEP3】 本人の意思を推定する
13:15	13:35	20	講義動画視聴	【STEP4】 多職種および家族等も含め、慎重に本人にとって最善の方針について合意する
13:35	15:05	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
15:05	15:15	10	休憩	
15:15	16:50	95	講義動画視聴/ グループワーク	今後の医療やケアと本人にとって大切なことに関する話し合い
16:50	17:20	30	研修全体の振り返り	
17:20	17:30	10	事務連絡	

※事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。

※プログラムは変更になる可能性があります。

参加資格

以下1～7の全ての条件を満たす者

- 1 各医療機関等（※）において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること。
※ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- 2 当日9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく参加できること。
- 3 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。

- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
 - 5 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も必ず連絡が取れるものを記入すること。
 - 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
 - 7 オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン（カメラ付き）、マイク付きヘッドホン等を用意すること。またZoom アプリはご自身でダウンロードをしておくこと。
（難しい場合は事務局までご相談ください）
- ※ 本研修のグループワークでは、同施設から複数名参加される場合でも、参加者はそれぞれ別のグループに参加していただくことになります。そのため、一人に一台パソコンをご用意いただき、音声がハウリングしないよう別の場所（部屋）からご参加いただける環境の準備をお願いいたします。

研修会の修了要件について

- 研修会当日 9 時～17 時 30 分の 1 日研修に通しで参加すること。
原則、遅刻や一時退席、途中退室をされた場合は修了認定いたしません。
- 研修開催前に「事前学習動画」の視聴および「事前アンケート」の提出をし、研修終了後に「事後アンケート」の提出をすること。
- 研修会の全課程（事前学習、事前アンケート、研修会、事後アンケート）を修了した者を修了者として、修了証を発行します。

【当日の注意事項】

- 記録のため、事務局で録画、スクリーンショットを撮らせていただきます。
- 受講者が研修中の画面をスクリーンショットやカメラなどで撮影したり録音したりすること、またそれらを SNS 等へアップロードする行為は、固くお断りします。
- 常時カメラオンのため、他の受講者様にご自身のお顔が映ります。あらかじめご了承ください。

お申込み方法

下記掲載の URL または QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

※ 本研修は、申し込み多数の場合、厳正なる選考を行います。

※ 第 2 回、第 3 回の両日程の申し込みが可能です。両日程に申し込みいただいた場合も、受講できるのはどちらか一方のみとなります。

※ 第 2 回、第 3 回の両日程にお申し込みいただく場合は、フォームで一方の日程にお申し込みいただいた後、再度フォームにアクセスいただき、もう一方の日程をお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/XpPTUcyG9X>



お申込期限

令和 7 年 11 月 26 日（水）【第 2 回・第 3 回の申し込み締切】

※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

※選考結果は12月 2 日（火）までにメールにてご連絡します。

照会先

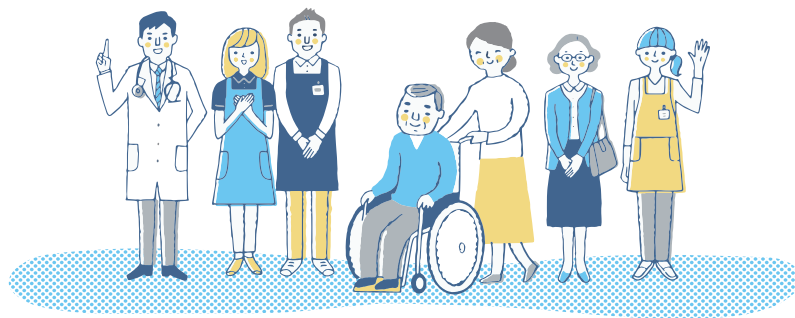
■研修内容、研修申し込み、Zoom等のパソコン操作に関するお問合せ
株式会社インソース 研修運営事務局（ターギス株式会社内）

TEL 03-5763-5210

MAIL efield2025@insource.co.jp

※月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前 9 時～午後 5 時

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。



参加無料

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための 相談員研修会開催のご案内



人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族や医療・介護従事者などと話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った相談員研修会を実施し、本人の意思決定のための相談体制の整備を図ることを目標にしています。

相談員研修プログラム日程 (9:00～17:30)

※1開催あたり80名程度予定

- 令和7年12月14日(日) Web開催
 - 令和8年 1月25日(日) Web開催
 - 令和8年 2月15日(日) 東京近郊にて対面開催を予定 ◎詳細は後日発表
- お申込み:令和7年11月26日(水)まで

参加資格 ※①～⑤のすべてを満たす方

- ①各医療機関等(※)において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等(医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等)であること。※ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- ②当日9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく参加できること。
- ③上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- ④研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
- ⑤オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン(カメラ付き)、マイク付きヘッドホン等を用意できること。

お申込み方法

下記掲載のURLか、右記二次元バーコードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/XpPTUcyG9X>



研修内容、研修申込み、Zoomなどの
パソコン操作に関するお問合せ

株式会社インソース 研修運営事務局(ターギス株式会社内)
TEL : 03-5763-5210 MAIL : efield2025@insource.co.jp

※月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時 ※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます(研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です)。